

The Report to SPK Owners

2015.6 (Vol.39)

第144回定時株主総会招集ご通知添付書類

SPK



第144期
ご報告

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

SPK株式会社

目 次

オーナーのみなさまへ・SPKの企業文化 第144回定時株主総会招集ご通知添付書類

事業報告	1
連結貸借対照表	13
連結損益計算書	15
連結株主資本等変動計算書	16
連結注記表	17
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	25
連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本	26
貸借対照表	27
損益計算書	29
株主資本等変動計算書	30
個別注記表	31
会計監査人の監査報告書 謄本	35
監査役会の監査報告書 謄本	36

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書	(1)
主要経営指標の推移	(2)
株価の推移・株式関連指標・役員	(5)
会社概要・株主メモ	(6)
経営指針	(7)

〈お知らせ〉

The Report to SPK Owners「ご報告」は、下記の様式で行っております。

* 定時株主総会招集ご通知

- ◎日時・場所・会議の目的事項と
株主総会参考書類

* The Report to SPK Owners「ご報告」

- ◎定時株主総会招集ご通知添付書類
- ご参考

「ご報告」は株主総会後に発送していましたが「事業報告書」も兼ねておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

■オーナーのみなさまへ

SPKオーナーのみなさまには、平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

第144期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の事業のご報告をさせていただきます。

平成26年度の業績は、消費税増税等の影響がありましたが、前期比で申し上げますと、売上高は9.0%増、利益面では営業利益は13.0%増、経常利益は12.5%増、当期純利益は19.9%減となりました。

オーナーのみなさまへの配当につきましては、株主重視の経営方針に基づき、昨年に引き続き年間2円増配して年間59円（17期連続）にさせていただきます。

SPK創立百周年（2017年）に向けて「伝統ある新しい企業」と「真の中堅企業の確立」を目指し、新たな挑戦に取り組んでまいります。オーナーのみなさまの一層のご理解・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年6月

代表取締役社長 轟 富和



社長 轟 富和

■SPKの企業文化

〈経営理念〉

誠実 (Sincerity) に生き
情熱 (Passion) を持って仕事をし
親切 (Kindness) な対応のできる
企業人の集団

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 当社グループの現況

(1) 事業の経過および成果

① 当社グループの業績

(単位：百万円、%)

	当期(第144期)	前期(第143期)	前期比
売上高	38,334	35,183	109.0
営業利益	1,592	1,409	113.0
経常利益	1,668	1,482	112.5
当期純利益	1,038	1,297	80.1

② 連結売上高データ

(単位：百万円、%)

	当期(第144期)	前期(第143期)	前期比
国内営業本部	20,271	19,570	103.6
海外営業本部	13,726	11,907	115.3
工機営業本部	4,335	3,705	117.0

売上ウェイトは国内営業本部52.9%、海外営業本部35.8%、工機営業本部11.3%です。輸出比率は前期から2.7ポイント増加し、36.7%になりました。

上記のような業績になった要因を、各営業本部ごとにご説明いたします。(国内営業本部)

当社の事業領域である自動車部品の補修市場においては、2014年問題(リーマンショックおよび東日本大震災による新車販売台数の減少)に加えて、消費税増税に伴う消費マインドの冷え込みや、増税前の駆け込み需要の反動減による部品交換頻度の減少、カーディーラーによる整備需要への積極的な対応など、自動車アフターマーケットでの囲い込み競争が激化し、引き続き厳しい経営環境が続いています。このような状況下において、従来通り自動車の機能・消耗部品の販売に地道に取り組むと共に、環境に適した新規商材の開発・販売に努めました。また、連結子会社である株式会社丸安商会、および谷川油化興業株式会社の業績も堅調に推移しました。その結果、売上高は前期比103.6%の202億71百万円となりました。

次期以降も補修部品業界の競争は依然として厳しいものが予想されますが、付加価値の高い基幹商品および環境に配慮した商品の開発に全力を挙げてまいります。

(海外営業本部)

円安傾向の為替の安定を追い風に輸出が好調に推移し、海外営業本部単体では7年ぶりに100億円超の売上を達成しました。特に中近東市場や北中南米市場での販売が好調でした。また、海外現地法人のSPKシンガポールPTE.LTD.も順調に東南アジア新興国での販売を伸ばしました。その結果、売上高は前期比115.3%の137億26百万円となりました。

次期はロシア情勢や中東情勢の影響が懸念されますが、引き続き輸出・輸入・三国間取引の拡大と海外現地法人の育成に積極的に取り組んでまいります。

(工機営業本部)

景気回復が進む北米市場を中心に、主要顧客である建機・産機メーカーの車両生産・出荷が好調に推移し、大口開発案件の成約も奏功したことで増収を達成しました。その結果、売上高は前期比117.0%の43億35百万円となりました。

次期は2015年1月に開設された米国のSPKビークルパーツCORP.と共に、海外各販社との連携を強化し、新たなビジネスチャンスを生むべく、次年度以降でのさらなる事業拡大を目指してまいります。

(2) 対処すべき課題

① 「持続する収益力」の維持・強化

- * 最重要経営指標は売上高営業利益率(連結)であると捉え、4.5%を目標にします(当期は4.2%です)。
- * SPK創立百周年(2017年)に向けて「伝統ある新しい企業」と「真の中堅企業の確立」を目指し、新たな挑戦を始めます。
- * おれることのないSPK理念経営の下、役員・社員全員が危機感を共有し、一体感をもって難局に立ち向かいます。
- * あくまでも本業で勝ち抜くために、人材の育成と商品開発・販路の深掘に徹します。

② 「高配当」を持続させる

- * 当社の企業目的は「豊かに永続する」ことです。95年を超える社歴への畏敬と全てのステークホルダーへの感謝の気持ちを念頭に、この企業目的を達成すべく「理念経営」を実践し、中長期的視野に立って配当政策を実施しております。

* 「増配の継続」を重要な経営目標と位置付けております。当期（14年度）末配当は1円増配して、30円配当をします。通期では2円増配の59円配当になります。
過去の増配実績は以下のとおりです。

年 度	97	98	99	00	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14
配当(円)	15	16	21	26	28	30	32	34	37	40	43	47	49	51	53	55	57	59

* 次期（15年度）の配当は中間、期末それぞれ1円増配し、通期で2円増配の61円配当を予定しております。これが実現しますと、18期連続の増配となります。次期以降の配当性向については、50%以内とすることを基本方針とします。

③経営の先進性の追求

- * コーポレート・ガバナンスにどう取組むかを常に考えながら経営にあたっております。
- * 取締役の任期を1年とすると共に、既に役員退職金制度を廃止して、緊張感をもって職務にあたっております。
- * 監査役は社外監査役を過半数の2名にしております。かつ、コンプライアンス（法令遵守）経営を意識して、中堅の公認会計士と弁護士が就任しております。

次期の連結業績見通しは次のとおりです。

（単位：百万円、%）

	次期(第145期)	当期(第144期)	当期比
売 上 高	40,000	38,334	104.3
営 業 利 益	1,700	1,592	106.8
経 常 利 益	1,740	1,668	104.3
当期純利益	1,160	1,038	111.7

1株当たり予想連結当期純利益は226.51円となります。

オーナーのみなさまにおかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況および資金調達の状況

当期において実施いたしました設備投資の総額は217百万円で、その主なものは次のとおりであります。

・その他（有形固定資産） 103百万円

国内営業本部の東京営業所の新築に係る建設仮勘定であります。

なお、当期における設備投資等（リース資産を除く）の所要資金は、全て自己資金をもって充當いたしました。

(4) 財産および損益の状況の推移

①当社グループの財産および損益の状況の推移

区 分	第141期 (23/4~24/3)	第142期 (24/4~25/3)	第143期 (25/4~26/3)	第144期 (26/4~27/3)
売 上 高 (百万円)	32,605	32,981	35,183	38,334
営 業 利 益 (百万円)	1,283	1,324	1,409	1,592
経 常 利 益 (百万円)	1,340	1,409	1,482	1,668
当期純利益 (百万円)	751	861	1,297	1,038
1株当たり当期純利益(円)	142.45	164.85	248.49	201.38
総 資 産 (百万円)	15,990	16,671	18,578	20,035
純 資 産 (百万円)	11,036	11,641	12,591	13,303
1株当たり純資産額(円)	2,111.80	2,227.65	2,432.63	2,597.68
自己資本当期純利益率(%)	6.9	7.6	10.7	8.0

②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第141期 (23/4~24/3)	第142期 (24/4~25/3)	第143期 (25/4~26/3)	第144期 (26/4~27/3)
売 上 高 (百万円)	28,804	29,102	30,712	32,275
営 業 利 益 (百万円)	1,002	1,023	1,049	1,092
経 常 利 益 (百万円)	1,128	1,149	1,175	1,715
当期純利益 (百万円)	644	713	687	1,254
1株当たり当期純利益(円)	122.15	136.54	131.52	242.57
総 資 産 (百万円)	14,479	15,094	15,779	17,122
純 資 産 (百万円)	10,126	10,564	10,967	11,738
1株当たり純資産額(円)	1,937.62	2,012.58	2,098.62	2,292.23
自己資本当期純利益率(%)	6.5	6.9	6.4	11.0

(注) 第144期（当期）の状況につきましては、前記(1)事業の経過および成果に記載のとおりであります。

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社丸安商会	10百万円	100%	産業車両（フォークリフト・ショベル）用部品、用品の卸売業
SPKシンガポール P T E . L T D .	3百万円	100%	自動車部品の卸売業
谷川油化興業株式会社	30百万円	100%	オートケミカル用品の製造・販売

(6) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは自動車部品と産業機械車両部品の国内販売および輸出入を主な事業内容としております。

(7) 主要な事業所（平成27年3月31日現在）

①当社

<本社> 大阪市福島区福島5丁目5番4号
 <営業所> 札幌・仙台・宇都宮・東京・名古屋・富山
 近畿（大阪市）・広島・米子・高松・福岡
 鹿児島・沖縄
 <出張所> 浜松・徳島・熊本
 <センター> 外車部品（大阪市）
 <工場> 東京工機部（さいたま市）
 大阪工機部（大阪市）
 <その他> カスタマイズパーツ部（東京都）

②子会社

株式会社丸安商会 大阪市福島区福島8丁目18番14号
 SPKシンガポール 5 Kallang Pudding Road #02-01 Isetan
 P T E . L T D . Warehouse Singapore 349309
 谷川油化興業株式会社 横浜市鶴見区矢向1丁目13番11号

(8) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

①当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名	名	歳	年
313 (90)	△2 (3)	41.1	14.2

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名	名	歳	年
238 (81)	△5 (1)	40.5	15.3

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	363百万円
株式会社みずほ銀行	198
株式会社りそな銀行	173
株式会社三菱東京UFJ銀行	100

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成27年3月31日現在）

① 発行可能株式総数	22,000,000株
② 発行済株式の総数	5,226,900株
③ 株主数	3,421名
④ 大株主（上位10名）	

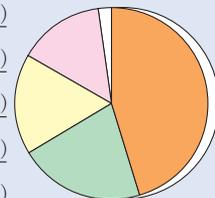
株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	403,000	7.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	336,800	6.58
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT	254,900	4.98
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	244,700	4.78
SPK社員持株会	231,006	4.51
渡部和子	151,000	2.95
竹田和平	120,000	2.34
日本生命保険相互会社	116,600	2.28
株式会社エクセディ	100,000	1.95
スタンレー電気株式会社	100,000	1.95

(注) 持株比率は自己株式（105,789株）を控除して計算しております。

⑤ 株式分布状況

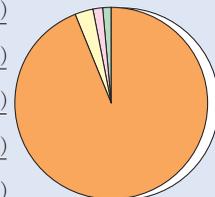
イ. 発行済株式の総数 5,226,900株

個人・その他	2,374,469株 (45.4%)
金融機関・金融商品取引業者	1,101,623株 (21.1%)
国内法人	889,835株 (17.0%)
外国法人等	755,184株 (14.5%)
自己名義株式	105,789株 (2.0%)



ロ. 株主数 3,421名

個人・その他	3,211名 (93.9%)
国内法人	107名 (3.1%)
外国法人等	53名 (1.6%)
金融機関・金融商品取引業者	49名 (1.4%)
自己名義株式	1名 (0.0%)



3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社員の状況

(1) 取締役および監査役の状況（平成27年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	轟 富 和	
専務取締役	中 田 陽 市	谷川油化興業株式会社代表取締役
常務取締役	松 村 秀 樹	国内営業本部長
常務取締役	赤 穂 伸 也	工機営業本部長
取締役	沖 恭 一 郎	海外営業本部長
取締役	藤 井 修 二	管理本部長
常勤監査役	仲 山 利 久	
監査役	榎 卓 生	公認会計士・税理士
監査役	中 務 尚 子	弁護士

- (注) 1. 監査役榎卓生氏および監査役中務尚子氏は、社外監査役であります。
 2. 監査役榎卓生氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 3. 当社は、監査役榎卓生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等

区分	支給人員	支給額
取締役	6名	121,440千円
監査役	3名	14,400千円
(うち社外監査役)	(2名)	(7,200千円)
合計	9名	135,840千円

- (注) 平成18年6月21日開催の第135回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬額は年額24百万円以内とそれぞれ決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および社外役員等としての重要な兼任の状況ならびに当該他の法人等と当社の関係

該当事項はありません。

- ②当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会および監査役会への出席状況

監査役榎卓生氏および中務尚子氏は、当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回出席し、監査役会8回については全て出席しております。

ロ. 取締役会および監査役会における発言状況

監査役榎卓生氏は、公認会計士・税理士としての専門的見地から、監査役中務尚子氏は、弁護士としての専門的見地から、法令遵守の視点に立って取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

また、監査役会において、同様の見地から適宜必要な発言を行っております。

(4) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討してまいりましたが、前回改選期には適切な候補者が見つからなかったことなどもありまして、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、精力的に社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができましたので、平成27年6月23日開催予定の第144回定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
1. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	25,000千円
2. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人が継続して職務を執行するのに支障がある場合等、その必要があると判断される場合、取締役会は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会からの請求に基づき、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

また、監査役会が、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすことを確保するため、以下の経営理念を全役職員に周知徹底させる。

誠実 (Sincerity) に生き
情熱 (Passion) を持って仕事をし
親切 (Kindness) な対応ができる
企業人の集団

経営理念に基づき、コンプライアンス確保のための諸規程を整備し、適切な社内制度の運用を図る。

監査役および内部監査室は連携して、コンプライアンス体制について監査を行う。

社会の秩序や安全性に脅威を与える反社会的勢力とは取引を含めて一切の関係を持たず、平素より毅然とした態度で対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は文書により記録し、保存する。文書規程に当該文書の保存期限等の管理体制を定め、情報を管理する。

監査役が求めたときは、取締役はいつでも当該文書を閲覧または謄写に供する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社に及ぶ各種リスクは、管理本部が統括責任部署として、各部門と連携をとり体系的に管理する。

各部門の所轄業務に関わる各種リスクは、当該部門において関連法令・規程等に則り管理する。

リスクが生じた場合には、取締役会および経営会議において報告され、適正なりリスク対応および管理体制を図る。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、定例の取締役会を開催するほか、適宜臨時の取締役会を開催するものとする。
中期経営計画・年次計画を策定し、経営会議でその進捗状況を確認し対応を図ることにより、適切な業績管理を行う。
経営方針・戦略に関する重要な意思決定、重大な影響を及ぼす事項は、事前に経営会議で十分協議・検討した上で取締役会で決定を行う。
業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程等により、職務執行の権限・責任と手続を明確に定める。
5. 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、当社子会社に取締役または監査役を派遣し、当該役員は定期的に当社子会社との連絡会議を行い、円滑な情報交換と適正な業務体制を図る。
監査役および内部監査室は連携して、当企業集団におけるコンプライアンス体制について監査を行う。
取締役会は当企業集団における業務体制について見直し、改善を図る。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
前号の監査役の補助者として指名された使用人に対する人事評価、異動等については、監査役の承認を得るものとする。
8. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役は、定例および臨時に開催される取締役会に出席する。

取締役および使用人は、監査役に対して、法定事項のほか、毎月の経営の状況として重要な事項、法令および定款に違反するおそれのある事実、会社に著しく損害を及ぼすおそれのある事実等について、その内容を速やかに報告する。
監査役は、職務遂行に必要と判断される事項について、取締役および使用人に説明を求めることができる。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役の職務執行が実効的に行われるよう、監査役は会計監査人および内部監査室と連携をとり、情報交換を行う。
内部監査室および管理本部は、監査役の職務執行の補助を行う。
10. 財務報告の適正性を確保するための体制
財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制の整備・運用を行う。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主のみなさまに対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と中長期的視野に立っての今後の事業展開に必要な内部留保を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。次期以降の配当性向については、50%以内とすることを基本方針とします。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき30円とさせていただきます。すでに、平成26年12月1日に実施済みの中間配当金1株当たり29円とあわせまして、年間配当金は1株当たり59円となります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 平成27年3月31日現在	前連結会計年度 平成26年3月31日現在
資産の部		
流動資産	17,612	16,289
現金及び預金	3,844	3,272
受取手形及び売掛金	8,964	8,566
商品及び製品	3,673	3,308
仕掛品	10	14
原材料及び貯蔵品	54	52
繰延税金資産	141	152
関係会社短期貸付金	13	14
その他	923	938
貸倒引当金	△ 13	△ 30
固定資産	2,423	2,288
有形固定資産	1,745	1,606
建物及び構築物	239	258
機械装置及び運搬具	50	51
土地	1,269	1,212
その他	186	84
無形固定資産	52	90
ソフトウェア	2	2
その他	50	87
投資その他の資産	624	591
投資有価証券	326	321
繰延税金資産	69	112
その他	280	186
貸倒引当金	△ 52	△ 29
資産合計	20,035	18,578

科 目	当連結会計年度 平成27年3月31日現在	前連結会計年度 平成26年3月31日現在
負債の部		
流動負債	5,925	5,330
支払手形及び買掛金	4,148	3,940
短期借入金	343	217
1年以内返済予定の長期借入金	258	—
未払法人税等	333	317
賞与引当金	191	170
その他	650	683
固定負債	806	656
長期借入金	283	—
退職給付に係る負債	410	488
長期預り保証金	72	75
長期未払金	11	11
その他	28	80
負債合計	6,732	5,986
純資産の部		
株主資本	13,097	12,439
資本金	898	898
資本剰余金	961	961
利益剰余金	11,443	10,674
自己株式	△ 205	△ 94
その他の包括利益累計額	205	151
その他有価証券評価差額金	135	109
繰延ヘッジ損益	△ 0	2
為替換算調整勘定	70	39
純資産合計	13,303	12,591
負債及び純資産合計	20,035	18,578

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度
	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで
売上高	38,334	35,183
売上原価	32,607	30,120
売上総利益	5,726	5,062
販売費及び一般管理費	4,134	3,653
営業利益	1,592	1,409
営業外収益	168	164
受取利息	0	2
受取配当金	4	3
仕入割引	107	106
為替差益	12	24
その他	41	27
営業外費用	92	90
支払利息	2	2
売上割引	85	84
その他	4	3
経常利益	1,668	1,482
特別利益	1	479
投資有価証券売却益	1	48
固定資産売却益	—	0
負ののれん発生益	—	430
特別損失	15	113
事務所移転費用	4	1
固定資産除売却損	10	1
商品クレーム損失	—	48
厚生年金基金解散に伴う損失	—	55
その他	—	6
税金等調整前当期純利益	1,653	1,848
法人税、住民税及び事業税	565	562
法人税等調整額	49	△ 11
少数株主損益調整前当期純利益	1,038	1,297
当期純利益	1,038	1,297

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主資本 本合計
平成26年4月1日期首残高	898	961	10,674	△ 94	12,439
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 300		△ 300
当期純利益			1,038		1,038
その他			29		29
自己株式の取得				△ 110	△ 110
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	768	△ 110	657
平成27年3月31日期末残高	898	961	11,443	△ 205	13,097

	その他の包括利益累計額				純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
平成26年4月1日期首残高	109	2	39	151	12,591
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△ 300
当期純利益					1,038
その他					29
自己株式の取得					△ 110
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	25	△ 3	31	53	53
連結会計年度中の変動額合計	25	△ 3	31	53	711
平成27年3月31日期末残高	135	△ 0	70	205	13,303

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 「その他」29百万円は、連結子会社より取得した当社株式の時価評価に係る繰延税金負債の剰余金振替額です。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 3社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社丸安商会
SPKシンガポールPTE.LTD.
谷川油化興業株式会社

(2) 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の名称 SPKヨーロッパB.V.
SPKビークルプロダクツSDN.BHD.
SPKモーターパーツCO.,LTD.
SPK広州CO.LTD.
SPKビークルパーツCORP.
- ・ 連結の範囲から除いた理由
非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。
- (2) 持分法を適用していない非連結子会社（SPKヨーロッパB.V.、SPKビークルプロダクツSDN.BHD.、SPKモーターパーツCO.,LTD.、SPK広州CO.LTD.、SPKビークルパーツCORP.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SPKシンガポールPTE.LTD.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては同社の決算日の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② たな卸資産

国内向商品……総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

その他の商品……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……主として定率法によっております。

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

② 無形固定資産……定額法によっております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 ……自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 ……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金……当社および国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4)重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引

③ヘッジ方針

当社は、通常の営業過程における輸出入取引により発生する外貨建営業債権債務の将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、包括的な先物為替予約取引を行っております。また、リスクヘッジの手段としてのデリバティブ取引は為替予約取引のみを行うものとしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(5)その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

②消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

③輸出に関する運賃諸掛、手数料等の販売諸掛及び輸出手形の金利は、売上原価に含めて処理しております。

連結貸借対照表に関する注記

(1)担保に供している資産

投資有価証券 55百万円
 上記に対応する債務は、買掛金157百万円であります。

(2)有形固定資産の減価償却累計額 1,286百万円

(3)偶発債務

連結子会社以外の次の会社について取引先からの仕入債務に対し、債務保証を行っております。

・SPKヨーロッパB.V. 19百万円 (EUR148千)

(4)輸出手形割引高 14百万円

受取手形裏書譲渡高 460百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末の株式数 (株)
普通株式	5,226,900	—	—	5,226,900

(2)剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

イ. 平成26年4月23日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	151百万円
・1株当たり配当額	29円
・基準日	平成26年3月31日
・効力発生日	平成26年6月2日

ロ. 平成26年10月21日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	150百万円
・1株当たり配当額	29円
・基準日	平成26年9月30日
・効力発生日	平成26年12月1日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年4月23日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	153百万円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	30円
・基準日	平成27年3月31日
・効力発生日	平成27年6月1日

(3)新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達必要性が生じた場合には、銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務の為替リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、輸出入取引から生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、包括的な先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、時価情報を取締役会に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しており、そのほとんどが6か月以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、営業債権同様に先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした包括的な先物為替予約取引であり、その利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い銀行とのみ取引を行っております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2) 参照)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1)現金及び預金	3,844	3,844	—
(2)受取手形及び売掛金 (*2)	8,946	8,946	—
(3)投資有価証券 その他有価証券	227	227	—
(4)支払手形及び買掛金 (*2)	(4,148)	(4,148)	—
(5)デリバティブ取引 (*2)	(1)	(1)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しておりません。

(*2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該科目の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)デリバティブ取引

すべてヘッジ会計の適用対象であり、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象である売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該科目の時価に含めて記載しております。また、原則的処理によるものは、取引先金融機関より提示された価格等に基づいて処理しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	99

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるので「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

1株当たり情報に関する注記

(1)1株当たり純資産額	2,597円68銭
(2)1株当たり当期純利益	201円38銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月21日

S P K株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中川 一之 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 廣田 壽俊 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、SPK株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SPK株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査報告書

平成27年 5月22日

S P K株式会社

代表取締役 轟 富和 殿

S P K株式会社 監査役会

常勤監査役 仲山 利久 ㊞
社外監査役 榎 卓生 ㊞
社外監査役 中務 尚子 ㊞

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第144期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期
	平成27年3月31日現在	平成26年3月31日現在
資産の部		
流動資産	14,890	13,596
現金及び預金	2,920	2,110
受取手形	2,871	2,876
売掛金	4,711	4,579
商品	3,235	2,915
前渡金	73	106
繰延税金資産	122	106
関係会社短期貸付金	210	210
未収入金	587	625
未収消費税等	134	70
その他	36	26
貸倒引当金	△ 13	△ 31
固定資産	2,232	2,183
有形固定資産	980	904
建物	187	208
土地	614	614
リース資産	—	7
その他	178	73
無形固定資産	46	89
ソフトウェア	2	2
電話加入権	9	9
リース資産	34	76
投資その他の資産	1,205	1,188
投資有価証券	326	299
関係会社株式	719	691
出資金	12	12
長期貸付金	11	8
長期前払費用	5	1
繰延税金資産	62	106
差入保証金	65	69
その他	55	0
貸倒引当金	△ 52	△ 0
資産合計	17,122	15,779

科 目	当 期	前 期
	平成27年3月31日現在	平成26年3月31日現在
負債の部		
流動負債	4,699	4,224
支払手形	607	564
買掛金	2,889	2,719
1年以内返済予定の長期借入金	200	—
リース債務	26	57
未払金	392	346
未払費用	44	40
未払法人税等	246	231
賞与引当金	168	149
前受金	98	92
預り金	18	17
その他	7	6
固定負債	685	587
長期借入金	199	—
リース債務	12	33
退職給付引当金	398	474
長期預り保証金	72	75
長期未払金	2	3
負債合計	5,384	4,812
純資産の部		
株主資本	11,604	10,855
資本金	898	898
資本剰余金	961	961
資本準備金	961	961
利益剰余金	9,949	8,996
利益準備金	136	136
その他利益剰余金	9,812	8,860
特別償却準備金	7	9
別途積立金	7,080	7,080
繰越利益剰余金	2,724	1,770
自己株式	△ 204	△ 1
評価・換算差額等	134	112
その他有価証券評価差額金	135	109
繰延ヘッジ損益	△ 0	2
純資産合計	11,738	10,967
負債及び純資産合計	17,122	15,779

貸借対照表

貸借対照表

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期
	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで
売上高	32,275	30,712
売上原価	27,703	26,414
売上総利益	4,571	4,298
販売費及び一般管理費	3,479	3,248
営業利益	1,092	1,049
営業外収益	713	217
受取利息及び配当金	573	87
仕入割引	107	106
その他	32	22
営業外費用	90	90
支払利息	1	1
売上割引	85	84
その他	3	4
経常利益	1,715	1,175
特別利益	—	48
投資有価証券売却益	—	48
固定資産売却益	—	0
特別損失	15	113
事務所移転費用	4	1
固定資産除売却損	10	1
商品クレーム損失	—	48
厚生年金基金解散に伴う損失	—	55
その他	—	6
税引前当期純利益	1,700	1,110
法人税、住民税及び事業税	416	432
法人税等調整額	29	△ 9
当期純利益	1,254	687

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

当期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) (単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		繰越利益剰余金	
			特別償却準備金	別途積立金			
平成26年4月1日期首残高	898	961	136	9	7,080	1,770	8,996
当期の変動額							
特別償却準備金の取崩				△ 1		1	—
剰余金の配当						△ 301	△ 301
当期純利益						1,254	1,254
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期の変動額 (純額)							
当期の変動額合計	—	—	—	△ 1	—	954	952
平成27年3月31日期末残高	898	961	136	7	7,080	2,724	9,949

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成26年4月1日期首残高	△ 1	10,855	109	2	112	10,967
当期の変動額						
特別償却準備金の取崩		—				—
剰余金の配当		△ 301				△ 301
当期純利益		1,254				1,254
自己株式の取得	△ 203	△ 203				△ 203
株主資本以外の項目の当期の変動額 (純額)			25	△ 3	22	22
当期の変動額合計	△ 203	748	25	△ 3	22	771
平成27年3月31日期末残高	△ 204	11,604	135	△ 0	134	11,738

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1)有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式会社……………移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの……………移動平均法による原価法
- (2)たな卸資産の評価基準及び評価方法
国内向商品……………総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
海外向商品……………個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- (3)固定資産の減価償却の方法
有形固定資産……………定率法によっております。
(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 8~50年
工具・器具及び備品 3~20年
無形固定資産……………定額法によっております。
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (4)引当金の計上基準
貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金……………従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。なお、退職給付債務は簡便法に基づき計算しております。

(5)ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。
ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引
ヘッジ対象：外貨建予定取引

③ヘッジ方針

当社は、通常の営業過程における輸出入取引により発生する外貨建営業債権債務の将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、包括的な先物為替予約取引を行っております。また、リスクヘッジの手段としてのデリバティブ取引は為替予約取引のみを行うものとしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(6)その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

②輸出に関する運賃諸掛、手数料等の販売諸掛及び輸出手形の金利は、売上原価に含めて処理しております。

貸借対照表に関する注記

(1)担保に供している資産

投資有価証券 55百万円
上記に対応する債務は、買掛金157百万円であります。

(2)有形固定資産の減価償却累計額

661百万円

(3)偶発債務

次の関係会社について金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

・SPKシンガポールPTE.LTD. 326百万円

次の関係会社について取引先からの仕入債務に対し、債務保証を行っております。

・SPKヨーロッパB.V. 19百万円(EUR148千)

(4)輸出手形割引高

14百万円

受取手形裏書譲渡高 466百万円

(5)関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 530百万円

短期金銭債務 143百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	811百万円
仕入高	1,001百万円
営業取引以外の取引高	568百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末の 株式数(株)
普通株式	789	105,000	—	105,789

(注) 普通株式の自己株式の増加105,000株は、自己株式の買取および現物配当によるものであります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1)流動資産

繰延税金資産	
たな卸資産評価損否認	28百万円
未払賞与否認	55百万円
未払事業税否認	17百万円
その他	32百万円
繰延税金資産小計	133百万円
評価性引当額	△10百万円
繰延税金資産合計	123百万円
繰延税金負債	
特別償却準備金	△0百万円
繰延税金負債合計	△0百万円
繰延税金資産の純額	122百万円

(2)固定資産

繰延税金資産	
退職給付に係る負債否認	127百万円
その他	1百万円
繰延税金資産合計	128百万円
繰延税金負債	
特別償却準備金	△2百万円
その他有価証券評価差額金	△63百万円
繰延税金負債合計	△66百万円
繰延税金資産の純額	62百万円

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、ソフトウェア等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	SPKシン ガポール P T E . L T D .	(所有)直接 100.0	当社仕入商 品の販売先 及び販売情 報の提供元	貸付金 (注1)	—	関係会社 短期貸付金	200
				債務保証 (注2)	326	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

なお、取引金額は、期中の増減の純額を記載しております。

(注2) SPKシンガポールPTE.LTD.の銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。

1株当たり情報に関する注記

(1)1株当たり純資産額	2,292円23銭
(2)1株当たり当期純利益	242円57銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月21日

SPK株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 一之 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 壽俊 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、SPK株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第144期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

平成27年5月22日

SPK株式会社

代表取締役 轟 富和 殿

SPK株式会社 監査役会

常勤監査役 仲山 利久 ㊞
社外監査役 榎 卓生 ㊞
社外監査役 中務 尚子 ㊞

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第144期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明をいたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社法施行規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認められます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

(ご参考)

■連結キャッシュ・フロー計算書

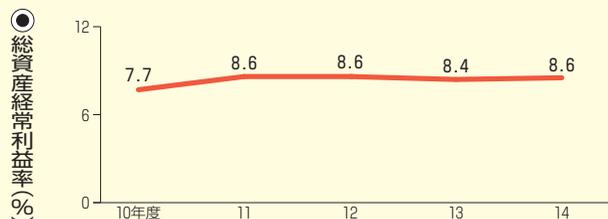
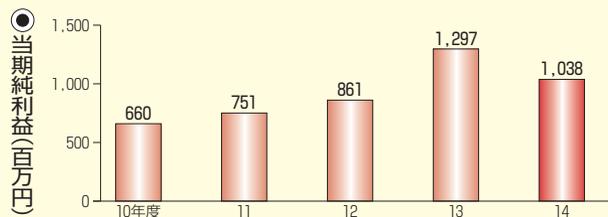
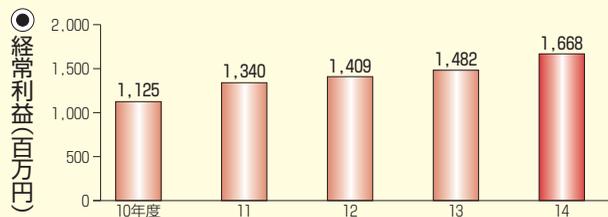
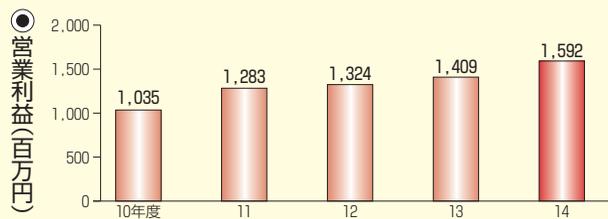
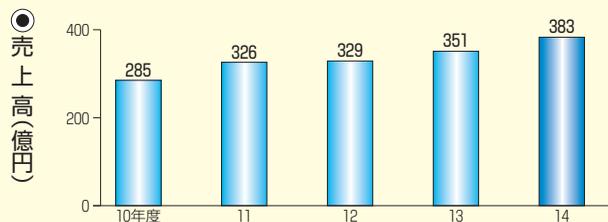
(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度
	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,653	1,848
減価償却費	105	100
負ののれん発生益	-	△ 430
長期前払費用償却額	1	1
貸倒引当金の増減額(減少:△)	5	△ 13
賞与引当金の増減額(減少:△)	20	8
退職給付に係る負債の増減額(減少:△)	△ 77	41
受取利息及び受取配当金	△ 5	△ 6
支払利息	2	2
投資有価証券売却損益(△は益)	△ 1	△ 48
有形固定資産売却損益(△は益)	10	△ 0
売上債権の増減額(増加:△)	△ 338	△ 848
たな卸資産の増減額(増加:△)	△ 338	△ 264
仕入債務の増減額(減少:△)	219	316
その他	△ 46	△ 8
小 計	1,212	698
利息及び配当金の受取額	5	5
利息の支払額	△ 2	△ 2
法人税等の支払額	△ 549	△ 564
営業活動によるキャッシュ・フロー	665	137
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△ 568	△ 1,719
定期預金の払戻による収入	971	2,300
投資有価証券の売却による収入	23	52
連結の範囲の変更に伴う子会社株式取得による支出	-	△ 334
子会社株式の取得による支出	△ 58	-
有形固定資産の取得による支出	△ 203	△ 60
有形固定資産の売却による収入	0	1
無形固定資産の取得による支出	△ 0	△ 1
貸付による支出	△ 8	△ 5
その他	△ 4	△ 17
投資活動によるキャッシュ・フロー	151	215
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(減少:△)	80	73
長期借入金による収入	590	-
長期借入金の返済による支出	△ 47	-
リース債務の返済による支出	△ 59	△ 59
配当金の支払額	△ 300	△ 292
自己株式の取得による支出	△ 110	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	152	△ 278
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	6	6
V 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)	976	80
VI 現金及び現金同等物の期首残高	2,832	2,751
VII 現金及び現金同等物の期末残高	3,808	2,832

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(1)

■主要経営指標の推移 (連結ベース)

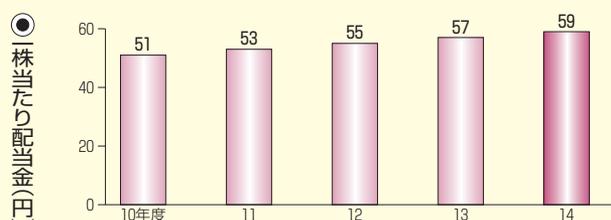
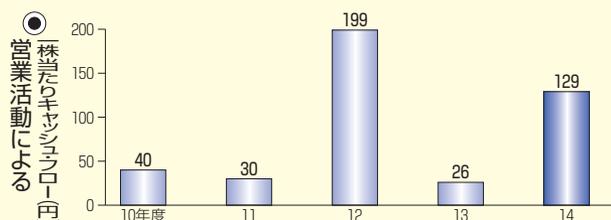
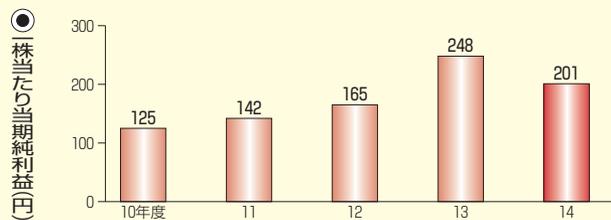
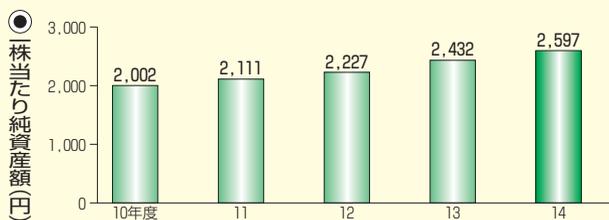
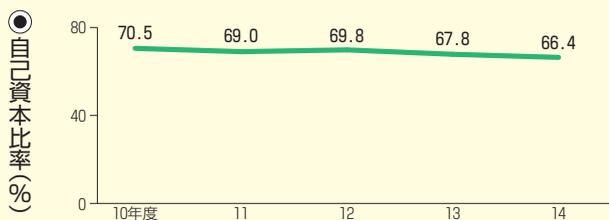
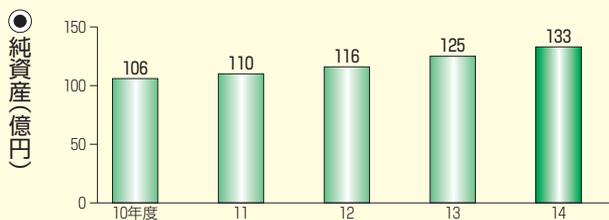


連結キャッシュ・フロー計算書

主要経営指標の推移

(2)

主要経営指標の推移 (連結ベース)



■ 株価の推移



■ 株式関連指標

	10年3月期	15年3月期	倍率
売上高 (百万円)	25,024	38,334	1.53
経常利益 (百万円)	931	1,668	1.79
株主数 (名)	2,805	3,421	1.22
海外株主保有比率 (%)	15.6	14.5	△1.1P
時価総額 (億円)	70.0	115.7	1.65
期末株価 (円)	1,323	2,214	1.67
日経平均株価 (円)	11,089	19,206	1.73

■ 役員 (平成27年6月23日以降は下記役員構成を予定しております)

取締役

代表取締役社長	轟 富和
常務取締役 国内営業本部長	松村 秀樹
常務取締役 工機営業本部長	赤穂 伸也
常務取締役 海外営業本部長	沖 恭一郎
常務取締役 管理本部長	藤井 修二
社外取締役	西島 康二
監査役	
常勤監査役	清水 敏夫
社外監査役 (公認会計士・税理士)	榎 卓生
社外監査役 (弁護士)	中務 尚子

■ 会社概要

商号	S P K株式会社
証券コード	7466 (東京証券取引所市場第一部)
本社所在地	〒553-0003 大阪市福島区福島5丁目5番4号 電話06-6454-2002 FAX06-6454-2494
ホームページ	http://www.spk.co.jp/
会社設立	1917年 (大正6年)
営業目的	自動車部品・用品/卸・輸出入 産業機械車両部品/企画・販売
取引銀行等	(株)三菱東京UFJ銀行・(株)みずほ銀行 (株)りそな銀行・三菱UFJ信託銀行(株)

■ 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日までの1年
定時株主総会	6月
剰余金の配当の基準日	期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日
単元株式数	100株
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行(株)
同連絡先	三菱UFJ信託銀行(株) 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 電話 大阪 0120-094-777 (通話料無料)
上場証券取引所	東京証券取引所
公告方法	電子公告 公告掲載URL http://www.spk.co.jp/

ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。

(ご注意)

- 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合わせください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国本支店でもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

「SPK100」

社長 轟 富和

昨年度（2015年3月期）のSPK決算は、過去最高の売上高383億円、営業利益16億円となり、リーマンショック以降5年連続の増収増益、17年連続増配となりました。

本部別に見ますと、海外、工機本部ともにグローバル化に拍車がかかり体質が強化され、今後の拡大・発展が楽しみです。また子会社もほぼ順調な業績をあげました。

しかし、SPKにとっての4番打者である国内本部の業績には、厳しいものがありました。

国内本部の2014年度、期初計画において、過去2回の苦い経験をもとに（1989年、1997年の消費増税後の売上減）、前年対比マイナス予算を組みましたが、結果的にはそれ以上の落ち込みとなりました。

過去2回共に、下半期はある程度盛り返したのですが、今回は、残念ながら低空飛行のままに終わりました。消費増税の影響は想定内でありましたが、2014年問題を甘く考えていたことを反省しています。

次回の消費増税は2017年の4月（8%から10%）に予定されており、またしても国内本部の苦戦が危惧されます。しかし、2017年はSPK創立100周年に当たる記念すべき年です。同じ轍を踏まないためにも、今から対策を練っておく必要があります。

そのためにも、今年度が3カ年計画の最終年度でしたが、一部修正し、今年度を初年度とする新中期3カ年経営計画「SPK100」を策定いたしました。

SPKを100年の社歴にふさわしい会社にするという思いを込めたスローガンです。

企業が成長するために最も重要な経営資源は「ヒト」です。モノやカネと異なり、「ヒト」は意思を持つだけに難しさがありますが、意欲をうまく引き出し、能力を高められれば会社に大きく貢献します。

今年度は、15名の新卒が入社しました。いずれも優秀な人材です。私が、社長に就任して以来、100名以上の若者が入社してきたことになります。

SPKは終身雇用制を堅持していますので、彼らには今後40年以上SPKで働いてもらうことになります。全員が、社会人生活を全うしてもらいたいと心から祈っております。

私は、毎年入社式において、希望に満ち溢れた新入社員たちに向かって次の言葉を贈っています。

「これを知る者は、これを好む者に如かず、これを好む者は、これを楽しむ者に如かず」

論語にある孔子の言葉です。意味は、「物事を知っているだけの人は、これを好きな人にはおよばない。物事を好きな人は、これを楽しんでいる人にはかなわない」ということです。

新卒入社の1/3が、3年以内に会社を辞めると言われています。しかも、辞めた人の1/2が1年以内とのこと。なんと愚かなことでしょうか。初めは、つまらない仕事と思っても5、6年経てば、徐々に仕事が好きになります。さらに頑張れば仕事が楽しくなります。楽しむ境地になれば、仕事がますますはかどります。